

令和4年玄海町議会定例会6月会議会議録

招集年月日	令和4年1月5日（水曜日）					
招集場所	玄海町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年6月21日午前10時00分			議長	上田利治君
	散会	令和4年6月21日午前10時07分			議長	上田利治君
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○ 出席 × 欠席 × 不応招 出席 9名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	欠番		2	松本栄一君	○
	3	前川和民君	○	4	小山善照君	○
	5	山口寛敏君	○	6	宮崎吉輝君	○
	7	井上正旦君	○	8	池田道夫君	○
	9	岩下孝嗣君	○	10	上田利治君	○
	会議録署名議員	3番	前川和民君		2番	松本栄一君
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	脇山伸太郎君			副町長	西立也君
	教育長	中島安行君			総務課長	平川一男君
出席した者の職氏名	防災安全課長	日高大助君			企画商工課長	鈴木博之君
	住民課長兼会計管理者	中山昌直君			健康福祉課長	中山ふみ君
	農林水産課長	山口善正君			まちづくり課長	片山真一君
	生活環境課長	中村大造君			教育課長	加納晴美君
	議会事務局長	熊本秀樹			議会事務局書記	渡辺健太
	職務のために議場に出席した者の氏名					

令和4年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第3号）

令和4年6月21日 午前10時開議

- 日程1 議案第28号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
議案第29号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第30号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第1号）
議案第31号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第32号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程2 議案第33号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会6月会議に、追加議案として別紙のとおり、議案第33号、条例の一部改正1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によっ

て御了承方お願いいたします。

- 日程 1 議案第28号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
議案第29号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第30号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第1号）
議案第31号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第32号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程 1. 議案第28号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第32号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）までの以上5件を一括議題といたします。

本件につきましては、6月13日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、井上正旦君。

○予算特別委員長（井上正旦君）

御報告いたします。

6月13日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました議案第28号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第32号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）までの以上5件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告を申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号 佐賀縣市町総合事務組合規約の変更に係る協議についてから議案第32号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）までの以上5件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第33号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程2. 議案第33号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第33号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に公布され、公費負担に係る単価が改定されたことに伴いまして、本条例においても所要の改正をするものでございます。

今回の改正の内容としましては、選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の額が1日当たり「15,800円」から「16,100円」に、選挙運動用自動車の燃料に係る公費負担の額が1日当たり「7,560円」から「7,700円」に、選挙運動用ビラの作成に係る公費負担の額が1枚当たり「7円51銭」から「7円73銭」に、選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の額の算定に用いる単価が1枚当たり「525円6銭」から「541円31銭」に、企画費が「31万500円」から「31万6,250円」に改める内容となっております。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会6月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和4年玄海町議会定例会6月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時7分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員